

誓 約 書

秋田市木質ペレットストーブ導入補助金の交付申請に当たり、次に掲げる事項について遵守し、又は履行することを誓約いたします。

- 1 設置する補助対象機器については、定期的に掃除を行う等、適正に管理するとともに、効率的に運用します。
- 2 使用に当たり、木質ペレット燃料の燃焼による煙等の発生について、近隣住宅等の迷惑とならないよう配慮し、近隣住民等から苦情があった場合は、速やかにその解決に向けた措置を講じる等、誠実に対応します。
- 3 火災予防上十分な安全を確保します。
- 4 家庭ごみ等の廃棄物および健康を害するおそれのあるものは、一切これを燃やしません。
- 5 木質バイオマスストーブ環境ガイドブック（発行：環境省水・大気環境局）の各項目（別紙のとおり）を遵守します。

年 月 日

（宛先）秋田市長

住 所

氏 名

（法人にあっては、法人名と代表者名を記入すると。）

別紙

木質ペレットストーブ設置に関するチェックリスト

申請者氏名：

チェック内容（確認した□に✓印を記入してください）	確認
1 ストーブの位置、構造	
(1) 不燃材料で作った焚き殻受けが設置されている。	<input type="checkbox"/>
(2) 隔離距離が確保されている。 ア 燃料が木質ペレットのみの機種（上方100cm以上、側方60cm以上、前方60cm以上、後方60cm以上） イ 燃料が木質ペレットおよび薪の機種（上方150cm以上、側方100cm以上、前方150cm以上、後方100cm以上） ※"ア"か"イ"の該当する機種に、○（マル）をすること。	<input type="checkbox"/>
(3) 可燃物が落下し、接触する位置に設けないこと。	<input type="checkbox"/>
(4) 避難の支障になる位置に設置しないこと。	<input type="checkbox"/>
(5) 燃焼に必要な空気を取り入れることができ、有効な換気を行うことができる位置に設置すること。	<input type="checkbox"/>
(6) 火災発生のおそれのある部分は、不燃材を使用すること。	<input type="checkbox"/>
(7) 地震等により転倒し、又は破損しない構造とすること。	<input type="checkbox"/>
(8) 焚き口から火の粉が飛散しない構造とすること。	<input type="checkbox"/>
2 煙突の位置、構造	
(1) 必要に応じて支わく、支線、腕金具等で固定すること。	<input type="checkbox"/>
(2) 可燃性の壁、床、天井等を貫通する部分、小屋裏、天井裏、床裏等において接続する場合は、容易に離脱せず、燃焼排気が漏れない構造とすること。	<input type="checkbox"/>
(3) 容易に清掃ができる構造とすること。	<input type="checkbox"/>
(4) 火の粉を飛散するおそれのある設備に附属するものは、火の粉の飛散を防止するための装置を設けること。	<input type="checkbox"/>
(5) 建築基準法施行令第115条第1項第1号から第3号までおよび第2項の規定を遵守すること。	<input type="checkbox"/>